

※環境審議会の資料です。審議によって内容やデータ等が変更となる可能性がありますので、閲覧目的以外での資料の活用等にはご注意ください。

資料3

基本的事項等の考え方について（案）

① 対象とする温室効果ガス

➡ CO₂としたい（現行計画と同様）

【理由】温室効果ガスのほぼ全量をCO₂が占める。（2013年時点で99.2%）
代替フロン等4ガスについては、把握が困難である。

② 計画期間・目標年度・基準年度

➡ 計画期間は現行通り2030年度とするが、長期目標（2050年度）を新たに設定したい。短期目標は、2030年度としたい。
基準年度は、国の地球温暖化対策計画と合わせて2013年度としたい。

【理由】現行の計画は、政府の温室効果ガス削減目標の達成に向けて計画期間を2030年度としており、改定計画においても引き継ぎたい。
政府が2050年排出量実質ゼロに向け、2030年度の新たな目標を検討中である。このことを受け、本市も2050年排出量実質ゼロを目指すことについて検討する。さらに長期目標の実現に向けて、短期目標の再設定が必要である。
基準年度は、現計画は第一期計画からの継続性を考慮し2007年度としていた。しかし、上記の通り国の目標達成を意識した計画となることから、基準年度も国の目標と合わせたい。

③ CO₂の算定方法

➡ 現行計画で採用している按分法を継続したい。

【理由】電力自由化の影響により、供給会社から実績値が取得しにくくなっている。
策定マニュアルにおいて、部門の排出量やエネルギー使用量を按分する方法が標準的手法とされている。